



東京海上シンガポールの

Motor Insurance -Private Car-

(自家用自動車保険)



シンガポールでは、対人(含む搭乗者)賠償の付保が義務付けられています。総合補償では、修理工場プランのご選択もいただけます。充実した補償内容を、納得の保険料でご提供致します。

東京海上シンガポールの自動車保険は、3つの補償をご用意しております。



こちらの Comprehensive Cover にご加入頂くのが一般的です。

1. Comprehensive Cover 総合補償

A. 第三者
への賠償

B. お車の
補償

C. 事故に
よるケガ

さらにお車の補償の為に、下記の2つのプランからご選択下さい。



Approved Workshop Plan 弊社指定修理工場プラン

弊社の指定修理工場でのみ
お車を修理される場合



Other Workshop Plan 弊社指定外修理工場プラン

弊社の指定修理工場以外(販売
代理店等)でお車を修理される場合

※ご注意

車両がメーカーの保証期間内(延長保証期間は除きます)であれば、弊社指定修理工場プランをご選択されても、指定修理工場以外の自動車メーカー販売代理店で修理して頂くことが可能です。

2. Third Party Only Cover 賠償責任補償

A. 第三者
への賠償

第三者へ対人・対物賠償責任を負った場合の
賠償金を補償致します。



1. Comprehensive Cover (総合補償)

保険の補償内容

Private Car(自家用車)



		補償項目	補償内容	
基本補償	A. 第三者への補償	対人賠償	第三者の死傷に対する賠償 - 支払限度額は 無制限	
		対物賠償	第三者の財物に対する賠償 - S\$5,000,000 まで補償	
	B. お車の補償	車両事故 (火災/盗難 含む)	免責金額	お客様の車両損害を事故当時の車両の市場価格を限度に補償 - 免責額: 車両によって異なる
			追加免責金額	*証券に運転手として名前の明記が無い方は規定の免責額 + S\$500 更に 26 歳未満、当地での運転歴 2 年未満の方は規定の免責額 + S\$3,500
		窓ガラス	免責金額	無し※
		事故後の自車両レッカー費用		S\$500 まで補償
		免責金額の免除		初回事故時に無事故割引(NCD)を 40%以上お持ちの場合は免責金額を免除
	優良運転者割引		NCD30%以上かつ事故が 3 年以上ない方はさらに 5%割引	
	C. ケガなどの補償	死亡/後遺障害		被保険者が事故により死亡/後遺障害を被った場合 - S\$50,000 まで補償
		医療費		被保険者/許諾運転者/搭乗者が事故により怪我をされた場合に一人につき S\$1,000 まで補償

※窓ガラス

弊社指定修理工場では修理/取替えの補償に上限無し。但し弊社指定外修理工場での修理/取替えは、**弊社指定外修理工場プラン**を選択された方のみ S\$500 まで補償。



2. Third Party Only Cover 賠償責任補償

A のみを補償致します。

用語解説

NCD.....無事故割引
免責金額...自己負担額

<ご契約後のご注意事項>

- ➔ 万が一、事故が発生し弊社にご請求があった場合、翌年の保険更改時には以下のように契約条件を変更させて頂く場合がございます。
 - 無事故割引(NCD)が減少します。
 - 保険料が上がることがあります。
 - 免責金額が上がることがあります。
- ➔ 帰国などで自動車保険をご解約される場合は、**未経過日数を日割り計算した金額の 80%をご返金いたします。**
但し返金額が 25 ドル未満の場合、または保険金のご請求等があった場合には返戻保険料はございません。
 - 例: 保険期間が 2012 年 1 月 1 日 ~ 2012 年 12 月 31 日までの方が、帰国により 10 月未付けでご解約の場合
年間保険料 S\$1,500 ÷ 366 日 × 61 (未経過日数) × 80% = ご返金額 S\$200 + GST
- ➔ 事故が発生した場合のご注意点
 - **事故発生後 24 時間以内に弊社あるいは弊社指定修理工場に事故の報告をして下さい。**
これを実行して頂けなかった場合は請求の有無にかかわらず次回保険更改時の無事故割引に影響することがございます。
 - 日本とは異なり当地では相手方との示談交渉サービスはございません。
 - 相手方のみ過失がある事故で相手方にご請求なさる場合は、弊社がお客様に代わって請求手続きを行うことはできません。
- ➔ 保険料につきましては、**全額を保険始期日までにお支払い下さい。**お支払いが確認でき次第、保険証明書を発行いたします。
- ➔ お支払い方法は最終ページをご参照下さい。
- ➔ 保険会社は事前の通知なく保険料率を見直させて頂く場合がございます。



このパンフレットは PRIVATE MOTOR CAR INSURANCE (自家用自動車保険) の概要について説明したものです。
詳細は英文約款に準じますが、ご不明な点がございましたら下記「ジャパンデスク」までお問い合わせ下さい。

【重要事項】

Disclosure Statement: "This policy is protected under the Policy Owners' Protection Scheme which is administered by the Singapore Deposit Insurance Corporation (SDIC). Coverage for your policy is automatic and no further action is required from you. For more information on the types of benefits that are covered under the scheme as well as the limits of coverage, where applicable, please contact your insurer (or name of Scheme member) or visit the GIA/LIA or SDIC web-sites (www.gia.org.sg or www.lia.org.sg or www.sdic.org.sg)."

MOTOR INSURANCE UNDERWRITING INFORMATION FORM

自動車保険のお見積りに必要な下記の情報をご記載下さい。

TYPE OF COVER REQUIRED ご希望の保険（以下のプランのうちひとつお選び下さい）

*登録年より丸8年以上経過の車両につきましては Third Party Only (賠償責任保険)のみのお引き受けとなります。

Comprehensive 総合保険

弊社指定修理工場プラン(Approved Workshop)

弊社指定外修理工場プラン(Other Workshop)

Third Party Only

賠償責任保険

INSURED PARTICULARS 申込者詳細

Full Name of Proposer 申込者(所有者氏名):

FIN / NRIC No:
FIN / NRIC/番号

Mailing Address 証券登録先:

会社 (Office) 自宅 (Home)

Home Address 自宅住所:

Email:

Occupation / Business 職業:

Sex 性別:
M / F

Marital Status:
既婚 / 未婚

Tel (Office) 会社:

(HP) 携帯:

Date of Birth:
生年月日
/ / 19

Driving Experience:
運転歴(日本): Year(s)
(シンガポール): Year(s)

Company Name & Company Address 会社名 & 会社住所:

Period of Insurance 保険期間: From To

Demerit Point 減点: Point(s)

NCD(無事故割引):

お持ちの場合はご記入ください。 %

Hire Purchase:

ローンを申請している金融機関名

VEHICLE PARTICULARS 車両詳細

Registration Number
車両登録番号

Vehicle Make & Model
車種・メーカー

Year of Manufacture
製造年

Year of Registration
登録年

Seating Capacity
座席数

Engine Capacity
排気量

Engine Number
エンジン番号

Chassis Number
車体番号

Vehicle Modification 車両改造の有無: 有(Yes) 無(No)

PARTICULARS OF NAMED DRIVER 主な運転手詳細(上記ご契約者以外)

Name 運転手名	FIN / NRIC No FIN / NRIC 番号	Date of Birth 生年月日	Sex 性別	Occupation 職業	Driving Experience 運転歴(日本も含む) JP: Year(s) SIN: Yesr(s)	Demerit Point 減点	Marital Status 既婚 / 未婚
		/ / 19			JP: Year(s) SIN: Yesr(s)	Point(S)	
		/ / 19			JP: Year(s) SIN: Yesr(s)	Point(S)	

お申込みの際のご注意事項

シンガポール保険法(Cap142)の25(5)項により、保険の申込みに際し、被保険者(契約者)は自分の知っている、あるいは知るべき事実をありのままに保険会社に申告する義務があります。正しい事実が告げられていない場合、保険金が支払われないことがありますのでご注意ください。

個人情報の利用目的

弊社ではお客様の情報を保険引受の判断、保険事故への対応、保険金お支払いおよび各種商品、サービスの提供・案内を行うために利用させていただきます。個人情報の利用目的詳細については弊社ウェブサイト(www.tokiomarine.com)内に掲載されております Personal Data Protection Policy Statement をご参照ください。

《お問い合わせ先》
東京海上シンガポール・ジャパンデスク

e-mail: japanesedesk@tokiomarine.com.sg